

[様式 2-3表]

第二種奨学金貸与月額変更願(届)(増額)

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、返還総額が増すことを理解したうえで、独立行政法人日本学生支援機構奨学金の貸与月額を下記のとおり増額することを願います。
つきましては、返還誓約書(兼個人情報取扱いに関する同意書)で確認し、誓約した内容に加えて、貸与月額の増額に係る一切の債務に関しても、
確認書並びに返還誓約書(兼個人情報取扱いに関する同意書)及び日本学生支援機構諸規定に定める取扱いに従うことを誓約します。

太枠線内及び必要事項は正確に、もれなく記入のうえ学校に提出してください。

奨学生番号				学籍番号	提出日	西暦 20 年 月 日		
8		0			生年月日	西暦 年 月 日(満 歳)		
大学(院)		学部	学科(科)	年次	フリガナ			印
短期大学					氏名(自署)			
学校					研究科			

※本人氏名の押印欄は、「変更後の借入金額」を訂正する場合のみ必要です。

※訂正を行う場合は、訂正箇所を二重線を引いて、はっきりと読み取れるように、訂正箇所の直近余白に書き直してください。なお、下記の2つの箇所を除いて、訂正印は不要です。

①「変更後の借入金額」(人的保証の場合は本人印・連帯保証人実印・保証人実印、機関保証の場合は本人印による訂正印が必要) ②「保証制度」(連帯保証人欄は連帯保証人実印、保証人欄は保証人実印による訂正印が必要)

変更後の借入金額 (予定・総額)									
---------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

借入金額訂正方法は

「【参考】『変更・訂正後の借入金額(予定)』『署名』欄の訂正方法等について」
を参照してください。

※変更後の借入金額は、増額後の月額を反映させた貸与期間中に貸与される総額を右づめで記入してください。希望する奨学金月額とは異なります。

※本願出による月額の増額に加え、貸与期間も延長となる場合は、貸与期間延長後の金額をご記入ください。

※本願出に記載された変更後の借入金額が予定する借入金額を上回っている場合は、貸与月額及び貸与終期から算出される借入金額を正しい金額として取扱います。

■ 月額変更 (「変更可能月額一覧表(第二種奨学金)」を参照して記入してください。)

希望する増額始期(注)	西暦	2	0			年			月	から	「希望する増額始期」については、 本願出の提出日の属する月以降を記入してください。				
従前の奨学金月額						円	希望する奨学金月額								円
変更する理由															

■ 保証制度

※現在選択している保証制度にチェックしてください。機関保証加入者は、月額変更に伴い保証料月額が変更となります。

<input type="checkbox"/> 人的保証(右欄を記入) ※印鑑登録証明書を添付	<input type="checkbox"/> 連帯保証人 機構届出の	私は、上記の貸与月額の増額を承諾し、記載の奨学生番号によって本人が負担する一切の債務につき、奨学金の返還の完了まで本人と連帯して保証し、関係法令及び返還誓約書等にしがって債務履行の責を負います。 〒 住所 電話番号 実印 (自署) 氏名 生年月日 年 月 日
	<input type="checkbox"/> 保証人 機構届出の	私は、上記の貸与月額の増額を承諾し、記載の奨学生番号によって本人が負担する一切の債務につき、本人が返還すべき返還未済額の2分の1を保証し、関係法令及び返還誓約書等にしがって債務履行の責を負います。 〒 住所 電話番号 実印 (自署) 氏名 生年月日 年 月 日
<input type="checkbox"/> 機関保証	今後貸与を受ける奨学金の保証を、引き続き公益財団法人日本国際教育支援協会に委託しますので、保証料は貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構が差し引いて同協会に支払うこととさせていただきます。	

・機構届出の連帯保証人又は保証人が債務整理(破産等)中の場合は、本願出提出前に「連帯保証人・保証人等変更届」を提出してください。

■ 親権者又は未成年後見人(本人が未成年者の場合のみ記入)

上記の者が、現在貸与を受けている奨学金について本申請を行うことに同意します。

(親権者又は未成年後見人)住所・氏名(自署) 〒 (住:)	(親権者)住所・氏名(自署) 〒 (住:)
-----------------------------------	---------------------------

本人が未成年者の場合には、親権者がそれぞれの欄に自署してください。親権者が連帯保証人の場合も、本人が未成年者であれば必ず自署してください。親権者とは、民法に定める親権者のことで、通常は両親です。両親がいる場合は、必ず二名とも記入してください。いずれかいない場合は一人が記入し、余白に一人の旨を記入してください。未成年後見人がある場合は、未成年後見人が自署してください。奨学金申込時の「親権者又は未成年後見人」から変更されている場合は、余白にその旨を記入してください。

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

(学校の証明) 20 年 月 日

学校名

関係課長(※)

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

● 学校記入欄(必須)

返還誓約書機構提出(<input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 済
--	----------------------------

電話番号(担当者名)	学校番号	区分
(-)		

学校番号	区分

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

■ 第一種奨学金の変更可能月額一覧表

【様式2-1表】・【様式2-2表】 第一種奨学金貸与月額変更願(届)(裏面①)

(注意点)

- ・自宅通学から自宅外通学の変更に伴い、月額を増額変更する場合「月額変更願(増額)」とあわせて、自宅外である事実を確認できるものを学校に提出する。
- ・2020年度以降の給付奨学金(新制度)を併せて受給する場合、及び授業料等減免の支援を受ける場合、併給調整として第一種奨学金の貸与月額の上限額が制限されます。併給調整後の貸与月額は学校に確認してください。

対象者: 2018年度以降 新たに大学、短期大学、高等専門学校(4・5年生)、専修学校(専門課程)に入学する者(※1)の変更可能月額

区分	大学				短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校 (4・5年次)			
	国公立		私立		国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額(※2)	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
最高月額以外の月額				50,000円				50,000円
	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円

- ※1. 転入学後に採用となった者は転出校における入学年月が2018年度以降である者、編入学後に採用となった者は編入学先の学校に1年次から在学していたと仮定し、最短期間で奨学金申込み時の年次に進級した場合の入学年月が2018年度以降の者が対象です。
- ※2. 最高月額は申込時における生計維持者の年収で最高月額を選択可と判定された者が選択可能です。
- ※3. 自宅外通学者は、自宅月額も選択可能です。

対象者: 上記以外の者の変更可能月額

区分	国公立	私立	自宅・自宅外低月額
大学	45,000円	54,000円	30,000円
短期大学	45,000円	53,000円	30,000円
大学通信教育(通年スクーリング)	54,000円	64,000円	30,000円
大学院 修士・博士前期課程及び専門職大学院の課程		88,000円	50,000円
大学院 博士・博士後期課程		122,000円	80,000円
高等専門学校(1~3年次)	21,000円	32,000円	10,000円
高等専門学校(4・5年次)	45,000円	53,000円	30,000円
専修学校専門課程	45,000円	53,000円	30,000円

※ 自宅外通学者は、自宅月額も選択可能です。

■ 変更後の借入金額訂正方法

別紙【参考】「変更後の借入金額(予定)」欄の訂正方法についてを参照のうえ、以下のいずれかの方法で修正してください。

- I 新たな用紙に記入する
- II ①本人署名横に本人印を押印する。
②借入金額全体を二重線で削除し、本人署名横横に押印した印を訂正印として二重線の上に押印する。
③正しい金額(ゼロも含める全ての桁)を余白に記入してください。
人的保証の場合は、連帯保証人と保証人の実印による訂正印も必要となります。

正しい金額を訂正した欄の上部余白に、はっきりと記入してください。



※変更後の借入金額以外を訂正するときは、訂正印は必要ありません。

■ 人的保証選択者が月額を増額変更する場合

連帯保証人・保証人の自署・実印の押印及び印鑑登録証明書の添付が必要です。

【様式2-1表】・【様式2-2表】 第一種奨学金貸与月額変更願(届)(裏面②)

■ 2020年度以降の給付奨学金(新制度)を併せて受給する場合、及び授業料等減免の支援を受ける場合の第一種奨学金の変更可能月額一覧表

2020年度以降の給付奨学金(新制度)を併せて受給する場合、及び授業料等減免の支援を受ける場合、併給調整として第一種奨学金の貸与月額の上限額が制限されます。併給調整後の貸与月額は、昼間部と夜間部で次のとおり異なります。

※大学院については、新しい給付奨学金対象外のため、貸与月額の調整はありません。

※生活保護(扶助)の種類は問いませんを受けている生計維持者と同居している人、及び児童養護施設等から通学する人は、()内の金額となります。

※調整後の貸与月額表において、20,000円の設定は2018年度以降入学者が選択できる月額であり、2017年度以前入学者は20,000円を選ぶことはできません。

■ 月額変更願(届)記入時の注意点

「従来の貸与月額」「希望する貸与月額」欄にはそれぞれ併給調整後の貸与月額を記入してください。

(様式2-1)「変更後の借入金額」欄に記入する金額は必ず学校に確認してください。

大学		昼間部			夜間部		
		第I区分	第II区分	第III区分	第I区分	第II区分	第III区分
国公立	自宅	0 (0)	0 (0)	20,300 (25,000)	0 (0)	10,600 (13,900)	27,700 (20,000, 32,400)
	自宅外	0	0	13,800	0	0	21,200
私立	自宅	0 (0)	0 (0)	21,700 (20,000, 30,300)	0 (0)	8,400 (15,600)	20,000, 31,200 (20,000, 39,800)
	自宅外	0	0	19,200	0	0	28,700

短期大学		昼間部			夜間部		
		第I区分	第II区分	第III区分	第I区分	第II区分	第III区分
国公立	自宅	0 (0)	3,800 (7,100)	24,300 (29,000)	0 (1,400)	14,600 (17,900)	29,700 (20,000, 34,400)
	自宅外	0	0	17,800	0	0	23,200
私立	自宅	0 (0)	0 (0)	22,900 (28,500)	0 (0)	7,400 (11,600)	20,000, 30,200 (20,000, 35,800)
	自宅外	0	0	17,400	0	0	24,700

高等専門学校(4・5年生)		第I区分	第II区分	第III区分
		国公立	7,900 (5,600)	20,200 (20,700)
私立	自宅	0 (0)	0 (0)	24,600 (28,800)
	自宅外	0	0	26,000

※ 高等専門学校本科1~3年生については、給付奨学金(新制度)の対象外のため、[調整後の貸与月額]は適用されません。

専修学校(専門課程)		昼間部			夜間部		
		第I区分	第II区分	第III区分	第I区分	第II区分	第III区分
国公立	自宅	1,900 (3,800)	16,200 (19,500)	20,000, 30,500 (20,000, 35,200)	8,800 (10,700)	20,800 (24,100)	20,000, 32,800 (20,000, 37,500)
	自宅外	0	0	24,000	0	1,800	26,300
私立	自宅	0 (0)	0 (0)	23,800 (29,400)	0 (0)	5,700 (9,900)	29,300 (20,000, 34,900)
	自宅外	0	0	18,300	0	0	23,800

■ 変更後の借入金額訂正方法

別紙【参考】「変更後の借入金額(予定)」欄の訂正方法についてを参照のうえ、以下のいずれかの方法で修正してください。

- I 新たな用紙に記入する
- II ①本人署名横に本人印を押印する。
②借入金額全体を二重線で削除し、本人署名横横に押印した印を訂正印として二重線の上に押印する。
③正しい金額(ゼロも含める全ての桁)を余白に記入してください。
人的保証の場合は、連帯保証人と保証人の実印による訂正印も必要です。

正しい金額を訂正した欄の上部余白に、はっきりと記入してください。



■ 人的保証選択者が月額を増額変更する場合

連帯保証人・保証人の自署・実印の押印及び印鑑登録証明書の添付が必要です。

■変更可能月額一覧表(第二種奨学金)

(大学院以外)

貸与月額	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円
	70,000円	80,000円	90,000円	100,000円	110,000円
	120,000円				

私立大学の医・歯学課程及び薬学・獣医学課程の場合は、下記貸与月額への変更も可能

私立大学増額貸与 医・歯学課程	160,000円	貸与月額最高額(120,000円) + 増額(40,000円)
私立大学増額貸与 薬学・獣医学課程	140,000円	貸与月額最高額(120,000円) + 増額(20,000円)

(大学院)

貸与月額	50,000円	80,000円	100,000円	130,000円	150,000円
------	---------	---------	----------	----------	----------

法科大学院の場合は、下記貸与月額への変更も可能

法科大学院 増額貸与	190,000円	貸与月額最高額(150,000円) + 増額(40,000円)
	220,000円	貸与月額最高額(150,000円) + 増額(70,000円)

変更後の借用金額

変更後の借用金額とは 月額を増額した場合、貸与終了後に返還することになる**総額（予定）**です。

※第二種奨学金の場合で、同じ奨学生番号で入学時特別増額貸与奨学金を受けている場合は、入学時特別増額の金額も含まれます。

※2020年度以降の給付奨学金（新制度）を併せて受給する場合、及び授業料等減免の支援を受ける場合は第一種奨学金の貸与月額が調整されるため、以下のような算出ができない場合があります。

あなたの変更後の借用金額： 円
 = **A** 月額変更を希望する月から貸与終了月までの月数 か月 × **B** 月額の差額 円 + **C** スカラPSに記載された「貸与総額（予定）」 円

スカラPSにログインすると、「詳細情報」タブの画面から、あなたの奨学生番号ごとの詳細情報が確認できます。
 (URL : https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top_open.do)

(例) 第一種奨学金を2016/4～2020/3（48か月）で採用されている。
 2018/4/1に自宅から自宅外へ転居したため月額を54,000円から64,000円に増額を希望。
 月額変更願を2018/8/20に学校へ提出した場合の②変更後の借用金額は？



point! 入居（転居）日から3か月以上経過しているため、提出日の属する2018年8月が増額始期
 ⇒ **A** 20か月 × **B** 10,000円 + **C** 2,592,000円 = 2,792,000円

A 月額変更を希望する月から貸与終了月までの月数
 ⇒ 増額始期（例では2018/8）から、貸与が終了する月（例では2020/3）までの月数（例では20か月）
 ※貸与期間中に休止／停止期間がある場合は、画面下部「貸与明細」欄に表記されている貸与期間・貸与月数を参照してください。

B 月額の差額
 ⇒ 「希望する奨学金月額」から、「従前の奨学金月額」を差し引いた金額
 (例では64,000円－54,000円＝10,000円)

C 貸与総額（予定）
 ⇒ 月額変更する前の時点での貸与予定総額（例では2,592,000円）

前回ログイン日時: 2019年02月05日 20時42分04秒

スカラネットPS 奨学金貸与・給付・返還情報提供サービス

全体概要 | **詳細情報** | 各種届願・繰上 | 奨学金維持願提出 | 個人情報

奨学生番号ごとの詳細情報

奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとの詳細情報を表示します。

61604666666	奨学金情報	
81604888888	奨学生番号	61604666666
	状態	貸与
	学校名	学生支援大学
	貸与期間	2016年04月～2020年03月
	貸与月額(自宅)	54,000円
	貸与済額(第一種奨学金)	1,944,000円
	貸与総額(予定)	2,592,000円

※ **貸与明細**

第二種奨学金貸与者で同一奨学生番号で入学時特別増額の貸与を受けている場合は、金額が表示されています。貸与増額（予定）にも入学時特別増額は含まれています。

学校提出日

月 日

[様式2-1・2-3 増額共通]

本人用チェックシート（増額）

返還誓約書は提出していますか？

はい いいえ（不備解消中を含む） → 「いいえ」と回答した方は月額変更申請できません

■ 「はい」と回答した方は、下記チェック項目を確認のうえ、「月額変更願（届）」を学校へ提出してください

番号	チェック項目	<input type="checkbox"/> チェック
1	黒又は青のボールペンで記入してください。 (注) 消せるボールペンや、時間の経過により字が消えるボールペンは使用不可です。	<input type="checkbox"/>
2	提出日は願出を学校に提出する日を記入してください。	<input type="checkbox"/>
3	奨学生番号や学校名に記入漏れはないか確認してください。	<input type="checkbox"/>
4	本人が自署しているか確認してください。	<input type="checkbox"/>
5	変更後の借用金額を記入しているか確認してください（併給調整中の人は記入不要です）。 正しい金額が不明な場合は学校担当者へ確認してください。 訂正する場合は、変更後の借用金額訂正方法をよく確認しましょう。 (【参考】「変更・訂正後の借用金額（予定）」欄の訂正方法についてを確認してください。) 訂正方法含めて不備返送となれば、増額振込が遅くなる場合があります。	<input type="checkbox"/>
6	第一種奨学金貸与者のみ 「希望する奨学金月額」で「自宅外月額」を選択している場合は、必ず「本人現住所」及び「生計維持者住所」欄の記入が必要です。 本人現住所と生計維持者住所が同一の場合は、自宅外月額は選択できません。	<input type="checkbox"/>
7	「自宅外月額」を希望する場合は、自宅外通学となった日を入居日に記入してください。 (注) 自宅外月額へ変更する場合は、生計維持者と別に住んでいることがわかる証明書類（賃貸借契約書等）を学校へ提出してください。	<input type="checkbox"/>
8	増額始期を記入しているか確認してください。（原則提出日の属する月以降が選択可能です。）	<input type="checkbox"/>
9	従前の奨学金月額・希望する奨学金月額を記入しているか確認してください。 (選択可能月額が不明の場合は、各願（届）出裏面の一覧表を確認してください。)	<input type="checkbox"/>
10	変更する理由を記入しているか確認してください。	<input type="checkbox"/>
11	人的保証人・保証人の自署・実印の押印があるか確認してください。 (注) 不備は連帯保証人・保証人それぞれの実印で訂正してください。	<input type="checkbox"/>
12	連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書は添付されているか確認してください。 (注) 「変更後の借用金額」欄が記入不要の場合、署名・押印及び印鑑証明書の添付は不要です。	<input type="checkbox"/>
13	提出日時点で未成年者の場合は、親権者（未成年後見人）の署名があるか確認してください。 ・両親がいる場合は必ず両名の署名が必要です。 ・提出日時点で親権者でない場合（離婚・死別・誤登録）は、その旨を余白に記入してください。	<input type="checkbox"/>

不備返送が多数発生しています。

振込遅延にもつながりますので、提出前に再確認を行いましょう